

終助詞「かよ」の意味分析

伊豆原英子

1 はじめに

本稿の目的は、終助詞「かよ」を終助詞「か」と「よ」の連接形ととらえ、「かよ」が使われた文の持つ「ぞんざいさ」はどこから生まれるのかを探ることである。

「かよ」を見出し語として取り上げている『日本国語大辞典』（第2版）、『大辞林』（第3版）とも、「かよ」を終助詞「か」と間投助詞「よ」の連接形ととらえたうえで、その意味を「疑問、反語の意をぞんざいに強く表わす」としていることで一致している。確かに、「マジかよ」「誰がやるかよ」のような文には、「ぞんざいさ」が感じられるが、単独で用いられる「か」と「よ」に、常に「ぞんざいさ」が感じられるというわけではない。

話し手の発話態度（心的態度、伝達態度）を表わす終助詞の研究は、近年、「ね」、「よ」とその連接形である「よね」を中心に広く行われてきた。終助詞の連接形には「よね」の他に、「かね」や「かよ」などがある。「よね」が広く研究対象になっているのに比べ、「かよ」の研究はほとんどないと言ってもよい。これは、「かよ」の使用者（使用場所）が限定的であり、周辺的な終助詞とみられていることが一因であろう。

本稿では、終助詞「かよ」について、まず、文末に「か」をもつ文を取り上げ、「よ」が付与される条件を明らかにする。次に、滝浦（2008）の「かよ」の意味記述（後述）に基づき、「かよ」を文末に持つ文の用法を検討する。そのうえで、「かよ」を持つ文の「ぞんざいさ」がどこからくるのかを明らかにする。

2 先行研究

「かよ」を単独に扱った研究は、管見によれば、ほぼないと言ってもいいのではないか。「かよ」を考える手がかりとして、ここでは滝浦（2008）の研究を検討する。

2.1 滝浦（2008）の研究

滝浦（2008: 123-157）は、終助詞「か、ね、よ」を意味素性という視点からとらえ直すことを目的の一つとしてなされたものであるが、その中で「かよ」についても触れている。

滝浦は、終助詞の研究史は「ね、よ」を中心に多くの知見をもたらしてきたが、終助詞の基本的な意味をどうとらえるのかについて見解の一致が見いだせず、何を基準としてどう分類するかについて、いまだ答えが出ていない、として、終助詞を意味素性という観点からとらえることを提案している。

滝浦によると、「か」の意味素性は[-話し手]であり、その意味は、「話し手の判断保留・判断放棄」である。このとき、情報は話し手の管理下でない¹⁾。

滝浦は「か」の用法として以下の4つをあげている（例文中の矢印は上昇イントネーションあるいは下降イントネーションを表す）。

第1は、「何か買ってこようか↑」のような問いかけ、第2は、「そんなこと誰がするか↓」のような反語表現、第3は、「そっか、今日は祝日か↓」のような聞き手の反応を求めない独語的表現、そして第4は、「じゃあ、行きますか↓」のような聞き手に対する促しとして機能する用法である。そして、これらすべての例に共通して「-話し手」すなわち、「話し手が当該情報を自分の管理下でないものとして差し出す働き」をしているという。

次に、「よ」の意味素性は「+話し手」であり、その意味は、「話し手の一方的言明」であるとする。このとき情報は話し手の管理下にある。

この二つの意味素性規定から、「かよ」は、{[命題] +か} よ} = {[命題] +話し手の判断保留} +話し手の一方的言明である}、つまり判断を保留したものを聞き手に一方的に言明するものであるとしている。そのうえで、滝浦は「こんなのありかよ」という例をあげ、これは、{[こんなことがありえる] ことについて判断できない} ことを一方的に言明するものである} としている（p. 139）。

滝浦のこの研究の目的の一つは、終助詞「か、ね、よ」の意味素性を明らかにすることであるため、「かよ」についての記述は上述したものに限られている。しかしながら、「か」「ね」「よ」とも、さまざまな語用論的意味をもつところから、滝浦の意味素性という視点からの「かよ」の規定は「かよ」をとらえる上で有効なのではないかと思われる。

2.2 「話し手の判断保留・判断放棄」、「情報を話し手の管理下でないものとして差し出す」とは

2.1で述べたように、滝浦は「か」の意味素性を[-話し手]であるとし、その意味は、「話し手の判断保留・判断放棄」であるとしている。このとき、話し手は、「情報を話し手の管理下でないものとして差し出している」ということである。ここでは、「話し手の判断保留・判断放棄」、「情報を話し手の管理下でないものとして差し出す」とは、どのようなことかを検討する。

「あの人は誰ですか」のような文における「か」は、「あの人が誰か」という情報が明らかに話し手にないとき、つまり、情報が話し手の管理下でない場合に用いられる表現である。このとき話し手は当然、判断を保留ないしは判断を放棄せざるを得ず、聞き手に判断をゆだねる。つまり、情報を求めて聞き手に問うことになる。

しかし、「か」が用いられた文を見てみると、情報が話し手の管理下でない場合でも、その発話が「話し手の判断保留・判断放棄」であるとはとらえがたい場合もある。たとえば、朝起きて、雨が降っていることに気づいたとき発する「雨か」のような文である。確かに、「雨が降る」という事態は、話し手の管理下でないできごとではあろう。しかし、話し手は雨が降っていることを自分の目で見、自分の耳で聞いて判断できる。雨が降っているという事態に対して、判断を保留したり放棄したりすることはない。それは、同じ事態で話し手は、「(ああ) 雨だ」のように、断定表現を用いた発話をするができることから明らかである。このとき話し手が「か」を選択したということは、「情報を話し手の管理下でないものとして」、つまり、話し手の判断を保留ないしは判断を放棄したものとして差し出したことを意味しているのだろう。

では、「こんなところで働いてられっかよ。」のような発話はどうだろう。ここでの情報「こんなところで働いてられるかどうか」は、明らかに話し手の管理下にある。管理下にある以上、判断を保留したり放棄したりする必要はないはずである。それにもかかわらず、話し手はその情報を「話し手の管理下でないものとして差し出し」ている。話し手が自ら判断できることであるのに、判断を保留あるいは放棄する表現をとっていることになる。そのことが反語という修辭的な用法として表現されていると思われる。

このように「か」を文末にもつ文といっても、情報の管理や判断の保留という視点から見てもさまざまな現実の姿があり、それを話し手はゆるやかにとらえて自在に表現していることがうかがわれる。

このことは、滝浦が、これまでの「ね」や「よ」の研究が現実の知識状態や認識状態、情報の帰属関係を反映するものとして用法を説明しようとしてきたために、現実の用法をとらえきれないこと、終助詞の用法は、現実の反映ではなく、現実を易々と超え出るものであると

していること (p. 131) に通じるものであろう²⁾。

「かよ」をとらえるにあたっては、滝浦の言うように、「現実とそれを言語的に表現する話し手の“見なし方”との関係」(p. 131) が問われなければならないのだろう。

3 終助詞「か」の用法と「よ」が付与される条件

文末に「か」をもつ文への「よ」の付与には制限があるようだ。そこで、ここではまず、「か」の用法をあげ、次にそれらに「よ」が付与される条件を明らかにする。

3.1 「か」の用法

終助詞「か」の用法として、辞書あるいは日本語参考書等にあげられているものに、質問、疑い、勧誘、依頼、納得、反語、非難、意外、驚き、発見などがある³⁾。終助詞「か」の語論的意味にどのようなものをたてるかは、辞典や参考書によってさまざまであり、一致していない。そこで、ここでは最大公約数的なものを示すにとどめる。

それぞれの例は以下の通りである。

- (1) 山田さんですか。(質問)
- (2) ほんとうに明日ですか。(疑い)
- (3) これ、やってくれませんか。(依頼)
- (4) あした、行きませんか。(勧誘)
- (5) そうか。(納得)
- (6) 誰がやるか。(反語)
- (7) また、カレーか。(非難)
- (8) 本当にレゴで作ったのか。(驚き・意外)
- (9) こんなところにあったのか。(発見)

これら「か」の付与された文は、大きく上昇イントネーションをもつ文と下降イントネーションをもつ文に分類できる。質問、疑い、依頼、勧誘は上昇イントネーションをもつ文であり、納得、反語、非難・意外・驚き、発見は下降イントネーションをもつ文である。

上昇イントネーションをもつ文は、いわゆる聞き手伺いの文(対話の相手から情報を得るために発せられる文、以下、聞き手伺いの文とする)であり、下降イントネーションをもつ文は、聞き手伺い性のない文(何らかの形で情報を受け取って発せられる文で、相手の答えを必要としない文。以下、独り言的文とする)である。独り言的文といっても、聞き手の耳に届くことを期待して発話される場合もあり、独り言的文であっても完全に独り言とは言えない場合

もあることは言うまでもない。

以下、これらの文に「よ」を付与することができるかどうかを見ていく。

3.2 聞き手伺い文への「よ」の付与

まず、丁寧体における「よ」の付与の可能性を見てみる。

- (10) 山田さんですかよ。(×) (質問)
- (11) ほんとうに明日ですかよ。(×) (疑い)
- (12) これ、やってくれませんかよ。(×) (依頼)
- (13) あした、行きませんかよ。(勧誘) (×)

以上に見るように、丁寧体では、いずれの場合も「よ」は付与されない。

次に普通体の場合を見てみよう。

- (14) 山田さんかよ。(×) (質問)
- (15) ほんとうに明日かよ。(×) (疑い)
- (16) これ、やってくれないかよ。(×) (依頼)
- (17) あした、行かないかよ。(×) (勧誘)

普通体においても、上昇イントネーションを保った形での、つまり聞き手伺いの質問や依頼などの文としては、「よ」の付与は非文となる。

確かに、

- (18) 山田かよ↓。(○)
- (19) 本当に明日かよ↓。(○)

のように、下降イントネーションで用いられる場合は「よ」が付与されても非文ではない。

しかしながら、普通体に「か」が付与された「山田か。↑」は質問であるが、「山田か↓」は、もはや質問ではなく、驚きや非難、意外性ともいった意味が現れる。勧誘、依頼を表す「か」の場合には、下降イントネーションであっても「よ」が付与されることはない。

- (20) これ、やってくれないかよ↓。(×)
- (21) 明日行かないかよ↓。(×)

ここから、疑問、質問、勧誘、依頼のような、上昇イントネーションをもった聞き手伺い文では、丁寧体・普通体に関わらず「よ」は付与されないことがわかる⁴⁾。

聞き手に答えを要求する聞き手伺い文に「よ」が付与されないのは、聞き手に答えを求めることと「よ」の働きが矛盾するからである。終助詞は文末におかれて、文の姿勢を最終的に決定する機能を持っているものだが、上昇イントネーションをもった質問文に「話し手の管理下にある情報を一方的に伝える」機能をもつ「よ」が付与されると、その文は、問いかけの文で

はなくなってしまう。聞き手に問いかけておきながら、それに「よ」を付与することは矛盾する発話行為なのだ。

3.3 独り言的文での「よ」の付与

では次に、「か」を文末にもつ独り言的文に「よ」が付与できるかどうかを見てみよう。独り言的文とは、普通体で発話され、かつ下降イントネーションを持った文である。独り言文であるからには丁寧体はない。以下に見るように、独り言文には「よ」の付与が可能である。

- (22) そうかよ。(○) (納得)
- (23) 誰がやるかよ。(○) (反語)
- (24) また、カレーかよ。(○) (非難、質問)
- (25) 本当にレゴで作ったのかよ。(○) (驚き・意外)
- (26) こんなところにあったのかよ。(○) (発見)

3.2と3.3をまとめると、「よ」は「か」を文末にもつ丁寧体の文とは共起せず、聞き手伺い文とは普通体であっても共起しない。「か」を文末にもつ文に「よ」が付与されるのは、発話が情報を求めてなされるのではない場合であり、言い換えると、「よ」は、「か」を文末に持つ独り言的文のみで用いられるということである。したがって、滝浦の言う「かよ」の意味素性は、独り言的文のみで成立するということになる。

3.4 「よ」の付与による意味の変化

ところで、「か」を文末に持つ独り言的文への「よ」の付与は、意味の変化をもたらすのだろうか。

納得や発見といわれる用法では、例(27)(28)に見るように、「よ」の付与により意味にある変化が、たとえば「疑い」とでもいった意味が付与されるように感じられる。

- (27) そうか。(納得) → そうかよ。(納得?)
- (28) こんなところにあったのか。(発見) → こんなところにあったのかよ。(発見?)

これは次のように考えられる。「そうか」は「そうであること」の、「こんなところにあったのか」は「こんなところにあったこと」の判断を保留することであった。判断を保留することは、話し手が受け入れをためらっていることであり、それは、疑いを残すことでもある。つまり、納得の「そうか」や発見の「こんなところにあったのか」は、もともと疑いを含んだ納得なり発見であり、状況によっては非難なり、意外性なり驚きなりを表現することとなる。独り言でとどめられるはずの納得や発見を表わす発話は、「よ」の付与により「一方的に言明」されることで、疑いが顕在化されるのだと言えるのではないか。

反語、非難・意外・驚きといった用法で意味の変化が感じられないのは、すでに疑いの意味を強く含んだ用法としてとらえられるからであろう。

(29) 誰がやるか。(反語) → 誰がやるかよ。(反語)

(30) また、カレーか。(非難) → また、カレーかよ。(非難)

(31) 本当にレゴで作ったのか。(驚き・意外) → 本当にレゴで作ったのかよ。(驚き・意外)

4 「現実とそれを表現する話し手の“見なし方”との関係」が生み出す意味

情報が話し手の管理下にある、あるいは、ないということは、あくまでも話し手の「みなし」である。滝浦(2008: 131)も述べているように、私たちの行っている発話行為は、現実には縛られたものである必要はなく、自由性に満ちたもので、終助詞の使用もこの概念に支えられている。この、話者の自由な言語使用がさまざまな意味を生みだしている。

このような考えに立って、ここでは「情報を話し手の管理下でないものとして差し出す」こと、そして、「判断を保留ないしは判断を放棄」することが非難や意外性、驚きといった意味とどう関わるのかを考察する。

4.1 情報が話し手の管理下になく、判断できない場合

(32) 学生A：来週テストだってよ。

学生B：マジかよ。

学生Bにとって、来週試験があることは、自分の管理下でない情報であり、自分の判断の域外にある。学生Bは受け入れるしかないが、しかし、受け入れたくない情報であることが「マジか」で表わされる。そして、「よ」の付与された「マジかよ」は独り言の域を超えて、聞き手に話し手の不満を伝えるものとなっている。

4.2 情報は話し手の管理下でないが、判断できる場合

(33) (用意された夕食を見て) またカレーかよと妻に言ったらご飯が作ってもらえなくなりました。m.chiebukuro.yahoo.co.jp/detail/q12108284007

この場合、「またカレーである」ことは、話し手の管理下にはない情報である。話し手は、当該の情報を自分の管理下でないものとして差し出している。

ここで問題になるのは、「判断を保留ないしは放棄」とはどういうことか、という点である。確かに情報(夕食がカレーであること)は話し手の管理下でない。しかし、話し手にとって「またカレーであること」は、その場で、自分の目で見ているのであるから判断できな

いということはない。

このとき話し手は、夕食がカレーであることを見て、「あ、カレーだ」とも「また、カレーか」とも言うことができる。このとき、「あ、カレーだ」と「また、カレーか」では、話し手の事態へのとらえ方が異なる。夕食がカレーであることを受け入れたときは、「カレーだ」になるし、カレーであることを受け入れたくないときは、「カレーか」になる。つまり、「カレー」であることを受け入れたくない、受け入れていないことを「か」を用いることによって（判断を保留する態度をとることによって）表現しているのである。そして、その不満を自分の内にとどめるのではなく、「よ」を用いて表明している。

次に、2.2であげた例をもう一度見てみよう。

(34) (朝起きて、雨が降っているのを見て、独り言で) 今日も雨かよ。

このとき、確かに雨が降っているという事態は、話し手の管理下にない。しかし、雨であることは、見れば判断できる。降っている雨を見て、雨が降っていると判断できないということはない。このとき、話し手は、「あ、雨だ」とも「なんだ雨か」とも言うことができる。

ここで、問題は、例(33)と同じく、話し手が、雨が降っている状況をどう表現しようとしたかではないだろうか。つまり、「雨だ」も「雨か」も話し手の心的態度の表明であり、「雨だ」というときは、話し手が、雨が降っていることを受け入れていることを表わしている。一方、「雨か」というときは、雨であると判断しているのに判断できないと表明することで、情報を受け入れていない、受け入れられないことを表明している。そして、そのことによって不満が表わされるのではないか。

次の例ではどうか。

(35) これもレゴで作ったのかよ。 rocketnews24.com/2013/12/02/392393/

レゴを知っていれば、レゴで作ったということは一見して判断できる。判断できるのだけれども、「か」を用いることで、判断を保留すること、つまりレゴで作ったことを受け入れられないこととして発話する。それが「驚き」の表出になる。その「驚き」を「よ」を用いて伝えている。

(36) なんだ、山田かよ。

「山田か↑」は、情報が話し手の管理下になく、聞き手に判断をゆだねている発話である。しかし、下降イントネーションで発話される「なんだ、山田か」は、見た瞬間「山田」であることはわかって発話される。確かに、「山田である」という情報は、話し手の管理下にないとしても、話し手は判断ができないわけではない。このとき「山田かよ」は、「判断できること」を「判断できないこととして言明する」ことで、驚きや意外性を表わすものとなっている。

4.3 情報が話し手の管理下にあると思われる場合

(37) こんなところで働いてられっかよ。

2.2でも触れたこの例では、「こんなところで働いてられるかどうか」という情報は、話し手自身の管理下にある情報である。しかし、「か」を用いて「情報は話し手の管理下でないもの」として差し出すことで、「判断を保留あるいは放棄」していることを表明している。この例は、いわゆる反語であるが、反語とは、判断を放棄する態度を示すことで、「受け入れないこと」を表現するものなのではないか⁵⁾。そして、「よ」を用いて、聞き手にそのことを伝えている。

(38) とんでもない。カネで魂を売るかよ。カネでふるさとを売れるかよ。当然です。今だけがよいわけじゃないですよね。

www.huffingtonpost.jp/.../taro-yamamoto-nago-election_n_4613842.ht...

この反語表現でも、「カネで魂を売るかどうか」の情報は話し手のものであり、話し手は「か」を用いることで「カネで魂を売る」ことが判断できないこと、つまり、受け入れられないことであることを述べている。

(39) おまえ、フライ、知らねえのかよ。

これは、相手の「フライを知らない」という発話に対して発せられたものである。話し手は、聞き手が「フライを知らない」ことを知り、そのようなことはありえない、信じられないと思っている。ここには、話し手の驚きや意外性が表わされている。

5 「かよ」を文末に持つ文の「ぞんざいさ」はどこからくるのか⁶⁾

以上、終助詞の接続形「かよ」の用法について見てきたが、「かよ」の使用に「ぞんざいさ」が感じられるのは、次のような理由によるのではないだろうか。

終助詞「か」も「よ」も、単独で使われる場合は丁寧体とも普通体とも共起する。しかし、上で見てきたように、終助詞「か」で終わる文への「よ」の付与には制約があり、接続形「かよ」は丁寧体とは共起せず、普通体にのみ付与される。また、普通体であっても「質問、疑い、依頼、勧誘」の文には付与されず、「不満、反語、非難、意外、驚き」などを表わす独り言的文に付与される。

普通体に付与された「か」が驚きや意外、不満といった意味を持つのは、情報が話し手の管理下にある場合もない場合も、「か」が「判断保留あるいは判断放棄」を表現することによる。この「判断保留あるいは判断放棄」は、「情報を受け入れたくないこと」「認めたくないこと」につながり、そこから、「不満、反語、非難、意外、驚き」などの用法が出てくる。

独り言的文という本来聞き手の存在を前提にしていな、聞き手から情報を得ることを目的としていない発話は、「よ」が付与されることで、聞き手に向かってなされた発話になる。独り言的用法でも純粋に独り言なら失礼さは発話者個人にとどめおかれる。しかし、対話的終助詞である「よ」を付与することは、独話にとどまるべき（とどめるべき）情報をあえて相手に伝えようとするのである。相手からの情報を保留し、受け入れを拒否し、情報を受け入れられないことをあえて告げようとするのは、丁寧に遇すべき相手ではないという取り扱いをすることにもなってしまう、失礼さ、ぞんざいさが表出されるのではないだろうか。

注

1) 滝浦によれば、「+話し手」「-話し手」における「+」「-」の意味は次の通りである。

+ : 当該の情報が話し手または聞き手の管理下に [現にある／あるべきだ／あると見なす／etc.] という話し手の構え

- : 当該の情報が話し手または聞き手の管理下に [現にない／あるべきでない／ないと見なす／etc.] という話し手の構え

なお、芳賀（1954）は、「か」について、命題への疑いであるとし、ある事態について、話し手が疑っている、断定をためらっているのだとしている。断定をためらうのは、命題を受け入れたくない、認めたくないという話し手の心的態度の表れであろう。

2) 「現実の知識状態や認識状態、情報の帰属関係を反映するものとして用法を説明しようとしてきた」とは、たとえば次のようなことを言う。次の例に見るように、終助詞「ね」は、話し手・聞き手ともに情報を共有している場合に使われ、「よ」は話し手のみが情報を持っている場合に使われている。

(40) (一緒に映画を見た友人に映画終了後) おもしろかったね。

(41) (まだ、映画を見ていない友人に) あの映画、おもしろかったよ。

しかし、いくつかの先行研究でも触れられているように（白川（1992）、蓮沼（1995）、田窪・金水（1997）、伊豆原（2001、2003）など）、現実の発話では、「ね」にも「よ」にも情報のありかを問わない用法がある。

(42) リポーター：えー、ここで今私が食べているのは黒鱈ピラフといいまして、何と真っ黒なピラフなんですね。

アナウンサー：黒鱈ピラフ。

リポーター：はい。(後略) (伊豆原（2001）例：13)

(43) アナウンサー：まあ、10人にその一人（ええ）子どもたち、生まれたばかりの子どもが死んでいく（死んで）ってのが当たり前なんですね。

医者：そう、村の人は当たり前ですよ。(伊豆原（2001）例：36)

3) 「か」が文脈上もつ意味は、固定的なものでないことは当然である。たとえば、『日本語文法ハンドブック』には、語用論的意味の一つとして「発見」がたてられ、その例として「雨か」「納豆ってうまいじゃないか」があがっているが、両者とも「驚き・意外性」を表わしているとも言える。ここで、語用論的意味として、納得、非難、驚き等と名付けているが、現実の状況では、「発見」が、状況に応じて納得なり、非難

なりとして機能することは言うまでもない。

4) ただし、普通体で使われる

(44) 問題は、誰がやるかよ。

のような疑問詞をもった文は、上昇イントネーションであれ、下降イントネーションであれ、聞き手伺い性をもつ。このとき、「問題は」という提題がなく、「誰がやるかよ」だけでは上昇イントネーションは成立しない。下降イントネーションであれば、聞き手伺いとも、独話的な反語表現ともなる。

5) 『大辞林』によると、反語とは、話し手が自分の考えを強く言うために、主張と反対の内容を疑問の形で表現すること、である。

6) ぞんざいさが感じられない「かよ」もある。

半ば質問的、半ば独話的な次の文(例45)には、ぞんざいさが無い。

(45) 問題は、いつ、どこでやるかよ。

参考文献

- 伊豆原英子 (1992) 「『ね』のコミュニケーション機能」『日本語研究と日本語教育』名古屋大学出版会 pp. 159-172
- 伊豆原英子 (1993a) 「『ね』と『よ』再考—『ね』と『よ』のコミュニケーション機能の考察から—」『日本語教育』80 日本語教育学会 pp. 103-114
- 伊豆原英子 (1993b) 「終助詞『よ』『よね』『ね』の総合的考察—『よね』のコミュニケーション機能の考察を軸に—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』1号 名古屋大学留学生センター pp. 21-34
- 伊豆原英子 (1994) 「『よ』の使用と使用制約—情報と待遇性の関わりから『よ』の使用条件を考える—」『名古屋大学日本語・日本文化論集』2号 名古屋大学留学生センター pp. 43-64
- 伊豆原英子 (2001) 「『ね』と『よ』再再考」『愛知学院大学教養部紀要』第49巻第1号 pp. 35-49
- 伊豆原英子 (2003) 「『よ』『よね』『ね』再考」『愛知学院大学教養部紀要』第51巻第2号 pp. 1-15
- 熊野七絵 (2000) 「文末の「カネ」の意味・機能—「疑いの表現」としての位置づけ—」『広島大学留学生センター紀要』10 pp. 31-41 広島大学留学生センター
- 白川博之 (1992) 「終助詞『よ』の機能」『日本語教育』77号 pp. 36-48
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』研究社
- 田窪行則・金水敏 (1996) 「対話と共有知識—談話管理理論の立場から—」『月刊言語』Vol. 25 No. 1 pp. 30-39
- 芳賀綏 (1954) 「陳述とはなにもの?」『国語国文』23巻4号 pp. 47-61
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」『複文の研究』下 くらしお出版 pp. 389-419
- 『日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 『日本国語大辞典』(第2版) 小学館
- 『大辞林』(第3版) 三省堂
- KOTONOHA 現代日本語書き言葉均衡コーパス『少納言』

用例の出典

検索エンジン Google による。検索時期は2014年3月である。その他の用例は作例である。